

意味の規範性とグライスの語用論

三木那由他

日本大学／日本学術振興会

言語的発話は、言葉が持つ意味そのものを超えた何かを伝達することがしばしばある。そうした言外の内容は **implicature** と呼ばれ、現在では関連性理論などによって研究が進められている。だが、これらの理論にはある前提がある。それは、**implicature** の理論としての語用論は、聞き手の認知の理論であり、発話に対する聞き手の理解を扱うものだという前提である。もちろん、そうした研究方針が誤っているわけではなく、意義もあるだろう。だが、本発表では、そのような前提に立つと取りこぼされる現象があるということを指摘したい。そして、グライスの見解に沿った語用論こそ、そのような現象を扱うに適しているということを論じる。

関連性理論のような聞き手の認知の理論においては、聞き手の関心や知識に応じて、聞き手が発話から自身の関心に関連のある情報を取り出す仕方が問題になる。その際に聞き手がどのような情報を取り出すべきで、どのような情報を取り出すべでないといった制約は考えられていない。それゆえ、発話の **implicature** をどのように受け取るかは聞き手の自由になるように思われる。しかし、直観的には **implicature** に関して、妥当な解釈とそうでない解釈に関する線引きが存在している。この直観は、アリスの発言を気ままに解釈するハンプティダンプティを奇妙に感じるとき、あるいは現代文の試験で傍線部の意味を問われているとき、あるいは裁判の場である人物の発言の真意を問うときなどにはっきりとあらわれるだろう。

これは必ずしも、**implicature** は聞き手の発話処理の問題なのではなく、話者の認知活動の問題なのだというのではない。というのも、話者がある発話で意味すべきこととそうでないこととの線引きというのもやはり存在するからだ。この点でも、再びハンプティダンプティに登場願えば、その直観が得られるだろう。

発話の **implicature** には、上記のような仕方で聞き手にも話者にも自由にならない側面があるという直観があるように思われる。つまり、発話の意味には一定の規範性が存在するのである。このことは、もちろん聞き手や話者の認知が重要でないということや、そうした認知の研究が必要でないといったことを含意するものではない。ただ、発話の意味の規範的側面を扱う理論もまた必要なのだということも確かだろう。

グライスの **implicature** の理論は、彼の意味の理論と密接に結びついており、話者の意味を意図という心理的な概念によって分析する立場を前提としている。そして同時に、グライスは心理的な概念を合理的な行為者の行為を、素朴心理学的な一般化を介して説明するものとして捉えている。それゆえ、グライスはまず意図のような心理的概念を、合理的な行為者が合理的である限りにおいて持つべきものという規範的な概念として捉えたうえで、そうした心理的概念によって意味が分析されると考えていると捉えられる。こうしたグライスの立場は、意味の規範的側面を扱うに適しているよ

うに思われる。すなわち、話者が合理的である限りで、いかなる意図を持っているべきなのかという観点で、発話の意味が捉えられることになる。こうした見解に立った語用論は、素朴心理学の一部として発話解釈を捉えるという形を取るようになる。

まとめると、本発表では次のことを述べる。発話の意味には妥当な解釈とそうでない解釈が直観的に分かれるという点で規範性があり、それは話者や聞き手の認知活動の研究では捉えられない。そして、そうした規範的側面を捉える語用論として、発話解釈を素朴心理学の一部として捉えるグライスの語用論が考えられる。